

# 第27回 オーストラリア高齢者福祉&DT研修ツアー

## 日程表 2018年

有限会社 ウェル・プラネット

日次	月日(曜)		訪問先等	食事
①	9/16(日)	羽田空港	☆夜便にてシドニーへ(22:00 羽田発)  機中泊	機内
②	9/17(月)	シドニー	09:25 到着後 専用バスにて市内へ(小観光) 昼食後 在宅DT研修へ 終了後、ホテルへ 夕食 市内レストラン  シドニー泊	機内 昼 夕
③	9/18(火)	シドニー	終日 高齢者施設研修(小規模認知症専門ビレッジを含む) 夕食フリー  シドニー泊	朝 昼 —
④	9/19(水)	メルボルン	朝便にてメルボルンへ 午後 高齢者施設研修 夕食 フリー  メルボルン泊	朝 昼 —
⑤	9/20(木)	メルボルン	終日 DRTA(オーストラリアDT協会) National Conference 2018 参加 Caulfield Racecourse Convention Centre  カンファレンス終了後、DRTA 懇親会(カクテルパーティー)  メルボルン泊	朝 昼 夕
⑥	9/21(金)	メルボルン	終日 DRTA(オーストラリアDT協会) National Conference 2018 参加 夕食 市内レストラン(フェアウェルディナー)  メルボルン泊	朝 昼 夕
⑦	9/22(土)	メルボルン	終日フリー メルボルン発～シドニー経由で帰国へ  機中泊	朝 — 機内
⑧	9/23(日)	羽田空港	到着後 入国手続・税関検査、解散へ	機内

訪問施設や訪問順は変更になる場合もございますので、ご了承ください。

☆オーストラリアDT協会は、2017年2月に名称を **Diversional & Recreation Therapy Australia (DRTA)** と変更しました(旧: **Diversional Therapy Australia**)。日本における略称は変更なく「オーストラリアDT協会」とします。

☆DRTA National Conference(オーストラリアDT協会全国大会)は年に一度、各州持ち回りで開催され、オーストラリア全土からダイバーショナルセラピストたちが集まるDT最大の集会です。多様な分野の専門家による基調講演をはじめDTによる多くのプレゼンテーションが行われます(同時通訳は基調講演と選抜したプレゼンテーション。懇親会にも通訳が入ります)。

☆日本からの参加者にも、オーストラリアDT協会から出席証明書(The Statement of Attendance)が発行されます。

☆カンファレンス参加料(AU\$457=¥42,000)は旅行代金に含まれています。参加されない場合は申込時にお知らせください。

1. 旅行期間 **2018年9月16日(日)～9月23日(日)**

2. 募集人員 **15名**

(最少催行人員8名、添乗員は同行しません)

3. 旅行代金 **お一人様 490,000円(2名1室)**  
(DRTA+ショナルカンファレンス参加登録料を含みます。)

4. 利用予定ホテル(2名1室利用)

●シドニー…………… リッジス・ワールドスクエア クラス

●ブリスベン…………… クラリオンスイーツゲートウェイ クラス

5. 利用予定航空会社 **カンタス航空(エコミークラス)**。

6. 旅行代金に含まれるもの

イ. 航空運賃 : 旅行日程に明示した航空運賃(エコミークラス)

ロ. バス料金 : 旅行日程に明示した送迎バス料金・都市間の移動及び観光バス料金。

ハ. 宿泊料金 : 旅行日程に明示したホテルの宿泊料金及び税・サービス料金。(2人部屋にお2名様宿泊を基準とします)

ニ. 食事料金 : 朝5回、昼5回、夕3回(機内食は含みません)

ホ. 観光料金 : 旅行日程に明示した観光及びカンファレンスに伴うガイド及び入場料金。

ヘ. 手荷物料金 : お一人様 20kg 以内のスーツケース1個の手荷物。(利用航空会社の規定による。)

ト. 添乗サービス料 : 添乗員は同行しませんが、現地係員がお世話します。

チ. 施設研修費及び通訳料

リ. 団体行動中のチップ

7. 旅行代金に含まれないもの

イ. 超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超える分)

ロ. クリーニング代・電報電話代・ホテルのメイドやボーイに対するチップ、その他追加飲食などの個人的性質の諸費用。

ハ. 傷害、疾病に関する医療費。

ニ. 渡航手続諸費用(9項目に詳細記載)

ホ. 日本国内における自宅から空港発着までの交通費・宿泊費。

ヘ. 一人部屋を使用される場合の追加料金。(5泊 ¥73,000)

ト. 成田空港施設使用料

チ. 各地空港税、出入国にかかる税金関係と燃油サーチャージ。

リ. **DTAカンファレンス参加登録料**

8. お申込について

①申込締め切り **2018年7月6日(金) 申込書提出**

②申込方法

別紙「参加申込書」にご記入の上、ファックスまたは郵送にて、東武トップツアーズ(株)大阪法人事業部第2営業部までお申込下さい。先着順受付とし、定員になり次第締め切ります。

③ご旅行代金の支払い

お申込と同時に、お申込金(お一人様¥50,000)を下記口座

にお振込下さい。

④旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。

⑤振込先 **みずほ銀行 東武支店**

**当座 9165525**

**東武トップツアーズ(株)**

研修企画内容についてのお問い合わせ

有限会社ウェルプラネット

〒530-0037 大阪市北区松ヶ枝町6-17-702 担当: 芹澤

TEL. 06-6882-0360 FAX. 06-6358-7672

9. 渡航手続きについて

ご参加いただく皆様には、別途渡航手続きのご案内を差し上げます。

尚、渡航手続きに必要な実費と手続き手数料は、以下の通りです。

①旅券申請書類の作成代行(印紙代別途必要) ¥3,240

②オーストラリア入国のためのETAS登録取得 ¥4,320

③手続き手数料(出入国書類一式作成費含む) ¥3,240

10. 取消料

お申込後のお客様のご都合による取消しの場合は、次の取消料をお支払いいただきます。

イ. **航空会社が個別に定める販売条件に基づき、旅行申込後72時間以降は、@90,000の取消料がかかります。**

ロ. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

30日目にあたる日以降3日前まで…旅行代金の20%

ハ. 旅行開始日の前々日以降……………旅行代金の50%

ニ. 旅行開始後又は無連絡不参加……………旅行代金全額

11. 旅行内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、やむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

12. 免責事項

当社に故意、過失がない場合で、次の場合当社では賠償の責任は負いません。

イ. 天災地変、戦乱、暴動、又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

ロ. 運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

ハ. 官公署の命令又は伝染病による隔離。

ニ. 自由行動中の事故。

ホ. 食中毒。

ヘ. 盗難。

ト. 運送機関の遅延、不通、又はこれによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮。

13. その他

イ. 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

ロ. 本旅行条件・旅行代金は **2018年04月16日** を基準としております。

上述の旅行条件は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行

●●旅行についてのお申込先●●

大阪法人事業部第2営業部

(国土交通大臣登録旅行業第38号)

((社)日本旅行業協会 正会員)

〒530-0004 大阪市北区堂島浜2-2-28 堂島アグニスビル7F

TEL. 06-6344-3927 FAX. 06-6341-1927

総合旅行業務取扱管理者: 水谷雅彦

担当: 山中(ヤマナカ)・田中(タナカ)

\*旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、速慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。